平成２９年（フ）第４６４号
広島県安芸郡府中町本町５丁目１番29―301号　ハイネス秀
破産者　オステリア　フィオリスタ　ファルファーレこと　重川　眞一
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１８号
香川県高松市屋島西町881番地３、住民票上の住所香川県高松市屋島西町886番地１
破産者　百　　克将
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１３１号
長崎県長崎市深堀町５丁目409番地
破産者　峰　隆之介
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１５８号
熊本市北区改寄町2351番地２　中山ハイツＢ５
破産者　橋本喜美代
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１０１号
大分市金池町２丁目14番17―305号（エイルマンション大分駅前Ⅱ）
破産者　矢吹　政秀
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第４７号
宮崎県都城市高城町石山3235番地８
破産者　小永田陽子
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２９年（フ）第３６号
宮崎県小林市堤108番地３
破産者　中原　佳代
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続終結

平成２８年（フ）第８０７７号
東京都世田谷区若林４丁目１－９－701
破産者　橘　　康紀
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２８２号
東京都東久留米市下里６丁目２番31号
破産者　株式会社オーヤマ
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７９号
東京都大田区大森西３丁目２－１－104
破産者　福田　千春
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２００７号
埼玉県川口市芝２丁目12－３
破産者　真子　　博
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３２５号
東京都足立区加平３丁目17－７－103
破産者　右田　香里
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５９５号
東京都調布市菊野台１丁目30－１　大竹ビル301
破産者　矢野　　長
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５８５号
東京都板橋区坂下３丁目９　H―512
破産者　種田　心吾
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６３９号
東京都西東京市ひばりが丘２丁目５－27　グリーンハイム96　202号
破産者　溝口　善久
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６４０号
東京都板橋区小茂根２丁目16－２
破産者　樫井　和雄
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６４７号
東京都稲城市矢野口2745－１－201
破産者　村瀬　　敦
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７８１号
東京都練馬区石神井台４丁目19－５　第２チェリーハイツ　103
破産者　津山　博文
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部